

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5059495号  
(P5059495)

(45) 発行日 平成24年10月24日(2012.10.24)

(24) 登録日 平成24年8月10日(2012.8.10)

(51) Int. Cl. F 1  
**A 4 5 D 33/00 (2006.01)** A 4 5 D 33/00 6 4 0  
**B 6 5 D 45/18 (2006.01)** A 4 5 D 33/00 6 1 0 F  
 B 6 5 D 45/18 A

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2007-160913 (P2007-160913)  
 (22) 出願日 平成19年6月19日(2007.6.19)  
 (65) 公開番号 特開2009-137 (P2009-137A)  
 (43) 公開日 平成21年1月8日(2009.1.8)  
 審査請求日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(73) 特許権者 000001959  
 株式会社 資生堂  
 東京都中央区銀座7丁目5番5号  
 (73) 特許権者 000160223  
 吉田プラ工業株式会社  
 東京都墨田区立花5丁目29番10号  
 (74) 代理人 100094042  
 弁理士 鈴木 知  
 (74) 代理人 100071283  
 弁理士 一色 健輔  
 (72) 発明者 楠本 高寛  
 神奈川県横浜市都筑区早渕2丁目2番地1  
 号 株式会社資生堂リサーチセンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 気密化粧品容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前方収納部と後方収納部が形成された容器本体の後端部に、該容器本体を開閉する蓋体を回動自在に連結し、該前方収納部と該後方収納部との間に設定した係合位置でこれら蓋体と容器本体を係脱自在に係合することにより、該容器本体を閉止しつつ該後方収納部を気密に密閉するようにした気密化粧品容器において、上記容器本体の左右両側壁に、上記前方収納部と上記後方収納部の間の上記係合位置に臨ませて形成された一对の切り欠き部と、これら切り欠き部それぞれに、左右方向スライド移動自在に設けられた一对のプッシュピースと、これらプッシュピースそれぞれから上記係合位置に向かって延設された一对のアームと、可撓性を有し、これら一对のアームを連結する連結片と、上記容器本体に、上記係合位置に位置させて設けられ、前後方向に弾性変形される弾性ピースと、該弾性ピースの上部に形成された第1係合部と、該蓋体に形成され、上記第1係合部に係脱自在に係合される第2係合部と、上記アームに形成され、上記弾性ピースを後方へ押圧して上記第2係合部と上記第1係合部との係合を解除する押圧部と、上記容器本体に設けられた隆起部と、上記アームの先端部にヒンジ片を介して揺動自在に設けられ、上記隆起部を迫り上げて、上記第2係合部が解除された状態で上記後方収納部を気密に密閉している上記蓋体を上方へ押し上げて開放する押上部とを備えたことを特徴とする気密化粧品容器。

【請求項2】

前記蓋体には、前記後方収納部を封止するための蓋片がフローティング支持され、上記蓋片と前記後方収納部との間に気密シール部が設けられることを特徴とする請求項1に記載

載の気密化粧品容器。

【請求項 3】

前記連結片と前記容器本体の間には、該連結片の該容器本体への取り付け位置を固定する位置決め部が設けられることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の気密化粧品容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、容器本体の後方に乾燥を防ぐ必要のある化粧料を充填するための後方収納部を有し、容器本体の側壁に左右方向スライド移動自在に設けられたプッシュピースの係合位置方向への押圧によって開蓋操作を可能にした気密化粧品容器を対象とし、開蓋時にプッシュピースを押圧する力を軽減し、開放操作性を改善することが可能な気密化粧品容器に関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来、化粧料の乾燥を防ぐ気密化粧品容器のなかには、例えば特許文献 1 で開示されているように、容器本体と該容器本体上面を開閉する蓋体とを各後壁部で枢着させるとともに、その容器本体の後半部には、化粧品収納室を、また前半部内には化粧用品収納室をそれぞれ設け、又容器本体および蓋体の前後方向中間部から開閉蓋により着脱自在に係合する第 1、第 2 係合板を突設して、閉蓋時における係合により上記化粧品収納室の上面へ蓋体下面が圧接することでその化粧品収納室を気密に密閉するように設けた気密化粧品容器が知られている。

20

【0003】

上記気密化粧品容器は、容器本体側壁の前後方向中間部に設けられた板バネ押し込み口内へ露出する板バネ部分を内方へ押し込むことで、板バネ部分内面から内方に突出されたアームの先端部に設けられた押し上げ用傾斜面によって、容器本体の第 1 係合板と係合する蓋体の第 2 係合板が押し上げられて蓋体を開放することができ、よって、開蓋操作を片手で行うことが容易にできるようにしたものである。

【特許文献 1】特開 2001-61541 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0004】

ところで、上記従来の気密化粧品容器にあっては、板バネ部分の露出部を容器本体の側壁の前後方向中間部に設けることで、開蓋操作の容易性は確保されていたものの、板バネ部分を内方へ押し込むことによって、板バネ部分のアームの押し上げのみで係合解除操作と化粧品収納室の気密状態の解除操作を同時に行っている。気密状態の化粧品収納室内部は、一般に負圧となっていて、この負圧に打ち勝って蓋体を開くには相当の力を要する。すなわち、板バネ部分を内方へ押し込む強い力が必要となる。通常、上記気密化粧品容器を使用した化粧の際には、化粧料の付着操作をしない利き手でない手で開蓋操作を行うので、板バネ部分の押し込み操作に力を込めなければならず、開蓋操作性に不自由さを感じていた。また、化粧用品収納室の気密性をさらに高めた場合には、開蓋時の板バネ部分の押し込みにはより強い力が必要となり、片手では操作のしづらいものとなっていた。

40

【0005】

本発明は、上記従来の課題に鑑みて創案されたものであって、容器本体の後方に乾燥を防ぐ必要のある化粧料を充填するための後方収納部を有し、容器本体の側壁に左右方向スライド移動自在に設けられたプッシュピースの係合位置方向への押圧によって開蓋操作を可能にした気密化粧品容器を対象として、開蓋時にプッシュピースを押圧する力を軽減し、開放操作性を改善することが可能な気密化粧品容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る気密化粧品容器は、前方収納部と後方収納部が形成された容器本体の後端

50

部に、該容器本体を開閉する蓋体を回動自在に連結し、該前方収納部と該後方収納部との間に設定した係合位置でこれら蓋体と容器本体を係脱自在に係合することにより、該容器本体を閉止しつつ該後方収納部を気密に密閉するようにした気密化粧品容器において、上記容器本体の左右両側壁に、上記前方収納部と上記後方収納部の間の上記係合位置に臨ませて形成された一对の切り欠き部と、これら切り欠き部それぞれに、左右方向スライド移動自在に設けられた一对のプッシュピースと、これらプッシュピースそれぞれから上記係合位置に向かって延設された一对のアームと、可撓性を有し、これら一对のアームを連結する連結片と、上記容器本体に、上記係合位置に位置させて設けられ、前後方向に弾性変形される弾性ピースと、該弾性ピースの上部に形成された第1係合部と、該蓋体に形成され、上記第1係合部に係脱自在に係合される第2係合部と、上記アームに形成され、上記弾性ピースを後方へ押圧して上記第2係合部と上記第1係合部との係合を解除する押圧部と、上記容器本体に設けられた隆起部と、上記アームの先端部にヒンジ片を介して揺動自在に設けられ、上記隆起部を迫り上げて、上記第2係合部が解除された状態で上記後方収納部を気密に密閉している上記蓋体を上方へ押し上げて開放する押上部とを備えたことを特徴とする。

10

【0007】

前記蓋体には、前記後方収納部を封止するための蓋片がフローティング支持され、上記蓋片と前記後方収納部との間に気密シール部が設けられることを特徴とする。

【0008】

前記連結片と前記容器本体の間には、該連結片の該容器本体への取り付け位置を固定する位置決め部が設けられることを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0009】

本発明にかかる気密化粧品容器にあつては、容器本体の後方に乾燥を防ぐ必要のある化粧品を充填するための後方収納部を有し、容器本体の側壁に左右方向スライド移動自在に設けられたプッシュピースの係合位置方向への押圧によって開蓋操作を可能にした気密化粧品容器を対象として、開蓋時にプッシュピースを押圧する力を軽減でき、開放操作性を改善することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下に、本発明にかかる気密化粧品容器の好適な一実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。本実施形態にかかる気密化粧品容器1は基本的には、図1～図5に示すように、前方収納部2と後方収納部3が形成された容器本体4の後端部に、容器本体4を開閉する蓋体5を回動自在に連結し、前方収納部2と後方収納部3との間に設定した係合位置6でこれら蓋体5と容器本体4を係脱自在に係合することにより、容器本体4を閉止しつつ後方収納部3を気密に密閉するようにした気密化粧品容器1において、容器本体4の左右両側壁7aに、前方収納部2と後方収納部3の間の係合位置6に臨ませて形成された一对の切り欠き部8と、これら切り欠き部8それぞれに、左右方向スライド移動自在に設けられた一对のプッシュピース9と、これらプッシュピース9それぞれから係合位置6に向かって延設された一对のアーム10と、可撓性を有し、これら一对のアーム10を連結する連結片11と、容器本体4に、係合位置6に位置させて設けられ、前後方向に弾性変形される弾性ピース12と、弾性ピース12の上部に形成された第1係合部13と、蓋体5に形成され、第1係合部13に係脱自在に係合される第2係合部14と、アーム10に形成され、弾性ピース12を後方へ押圧して第2係合部14と第1係合部13との係合を解除する押圧部15と、容器本体4に設けられた隆起部16と、アーム10の先端部にヒンジ片17を介して揺動自在に設けられ、隆起部16を迫り上げて、第2係合部14が解除された状態で後方収納部3を気密に密閉している蓋体5を上方へ押し上げて開放する押上部18とを備える。

30

40

【0011】

また、蓋体5には、後方収納部3を封止するための蓋片19がフローティング支持され

50

、蓋片 19 と後方収納部 3 との間に気密シール部 20 が設けられる。

【0012】

容器本体 4 は合成樹脂材で形成され、これを開閉すべくその後端部において、前方に鏡 21 が貼着された合成樹脂材製の蓋体 5 が回転自在に連結される。容器本体 4 は、底壁 7b と、その周縁から立ち上げて形成された前壁 7c、後壁 7d、並びに左右一对の側壁 7a とからなる本体部 7、および本体部 7 上に重ね合わされる平板部 22a に、前方部と後方部それぞれに位置させて、本体部 7 の高さとはほぼ同一の高さに垂下させて環状壁部 22b、22c を形成した皿枠 22 から構成される。皿枠 22 は、本体部 7 に上方から嵌め込まれ、超音波接着により接着される。容器本体 4 には、本体部 7 の底壁 7b と皿枠 22 の環状壁部 22b からなる前方収納部 2 が形成され、同様に、本体部 7 の底壁 7b と環状壁部 22c とからなる後方収納部 3 が形成される。

10

【0013】

前方収納部 2 には、例えば化粧料を付着させるためのパフなどの化粧具が収納される。また、後方収納部 3 には、合成樹脂材で形成された化粧料皿 23 が取り外し可能に収納される。化粧料皿 23 は、底部 23a とその周縁から立ち上げた周側部 23b とから構成され、化粧の際に化粧具等に化粧料を付着させるための開口部 24 が形成される。化粧料皿 23 内部には、乾燥を防ぐ必要のあるクリーム状等の揮発性を有する化粧料が充填される。開口部 24 の外周には、環状に切欠された切欠溝 23c が形成されている。この切欠溝 23c は、上部が内側へ深く切欠された断面略 L 字状に形成されている。この切欠溝 23c には、環状弾性パッキン 25 が配設されている。環状弾性パッキン 25 は、化粧料皿 23 の切欠溝 23c の下方を埋める形状で、その上端面外周には環状に傾斜面 25a が形成されている。

20

【0014】

化粧料皿 23 の周側部 23b の前方及び後方には、その外側に嵌合凹部 26a が形成され、これに対応させて、後方収納部 3 の前方及び後方には、その内面から突出された嵌合凸部 26b が設けられる。これら嵌合凹部 26a、嵌合凸部 26b をそれぞれ嵌合することによって化粧料皿 23 が容器本体 4 に固定される。皿枠 22 の環状壁部 22c の後部中央には、化粧料皿 23 を手指などで押し上げて取り出すための適当な幅の窪み部 27 が形成される。

30

【0015】

容器本体 4 には、前方収納部 2 を形成する環状壁部 22b と後方収納部 3 を形成する環状壁部 22c の間に空間 S が形成され、この空間 S が、第 1 係合部 13 及び第 2 係合部 14 の係合位置 6 として設定される。空間 S は、平板部 22a に形成した孔部 40 を介して上方に連通される。

【0016】

本体部 7 の左右両側壁 7a には、空間 S 内の係合位置 6 に臨ませて、適当な大きさに切り欠いた一对の切り欠き部 8 が形成される。これら切り欠き部 8 には、側断面ほぼ L 字状に形成された一对のプッシュピース 9 が左右方向にスライド移動自在に設けられる。

【0017】

プッシュピース 9 は合成樹脂材で形成され、その内面からアーム 10 が係合位置 6 に向かって延設される。本体部 7 の底壁 7b には、アーム 10 の前方収納部 2 側および後方収納部 3 側に位置して、適当な幅を持たせて上方へ突出させたアーム案内突起 10a および 10b が形成され、皿枠 22 の平板部 22a には、アーム 10 の上方に、適当な幅を持たせて下方へ突出させたアーム案内片 10c が形成される。これにより、アーム 10 は空間 S 内を係合位置 6 に向かって真っ直ぐスライド移動することが可能となる。

40

【0018】

アーム 10 には、その前方収納部 2 側に位置して、可撓性を有し、かつ左右一对のアーム 10 を連結する連結片 11 が形成される。連結片 11 は、前方収納部 2 側の左右のアーム案内突起 10a を包囲するように、合成樹脂製の弾性変形可能な板状体を弓形に湾曲させて形成される。連結片 11 は、その左端が左側のアーム 10 に、右端が右側のアーム 1

50

0に一体的に接合される。これによって、アーム10を有する一对のプッシュピース9は、連結片11を介して一体的に形成される。プッシュピース9を押圧すれば、連結片11が弾性的に可撓変形し、プッシュピース9は、係合位置6に向かってスライド移動可能となる。

【0019】

空間5内の係合位置6には、前後方向に弾性変形される合成樹脂製の弾性ピース12が設けられる。弾性ピース12は、後方に向かって湾曲させた弾性脚片12aを左右両端に有する。弾性脚片12aの後方には、これらと当接するように底壁7aから上方へ突出させた一对の保持部12bが形成される。弾性ピース12の上部中央には、第1係合部13が前方へ突出させて形成され、第1係合部13に係脱自在に係合される第2係合部14が、蓋体5に設けられる。第2係合部14は、後方へ突出させて形成される。

10

【0020】

弾性ピース12の下部中央には、これを前方に延出させて案内片12cが形成され、案内片12cの左右両側の底壁7bには、一对の隆起部16が突出形成される。これら隆起部16の対向する側面と、隆起部16間の底壁7bによって側断面ほぼ凹字状に案内部28が形成され、これにより、弾性ピース12の案内片12cが前後方向に案内される。また、弾性ピース12は、これら隆起部16と保持部12bの間に挟み込まれて取付状態が保持される。

【0021】

隆起部16の左右方向外側には、弾性ピース12から前方に突出させて被押圧部15aが形成される。被押圧部15aは、後方に向かうに従って左右方向外方に傾斜する傾斜面を有する。アーム10の先端部には、被押圧部15aの傾斜面に対応させて、後方に向かうに従って左右方向外方に傾斜する傾斜面を有する押圧部15が形成される。プッシュピース9を手指などで押圧すると、アーム10の押圧部15が被押圧部15aに摺接しながら係合位置6に向かって移動し、これによって弾性ピース12が押圧されて第1係合部13が後方へ移動し、第2係合部14との係合が解除される。

20

【0022】

そして、押圧したプッシュピース9から手指などを離すと、弾性ピース12が弾性復帰されて元の位置に戻り、また、プッシュピース9の押圧によって弾性変形された連結片11が弾性復帰されることによってプッシュピース9が元の位置に押し戻される。

30

【0023】

隆起部16の左右方向外側面には、それぞれ左右方向外方へ向かうに従って下方に傾斜する隆起部側傾斜面16aが形成される。アーム10の先端部には、上下に撓むヒンジ片17を介して押上部18が揺動自在に設けられ、押上部18の下面には、隆起部側傾斜面16aと対をなし、左右方向外方へ向かうに従って下方に傾斜させた押上部側傾斜面18aが形成される。プッシュピース9を押圧すると、押上部18は、その押上部側傾斜面18aが隆起部側傾斜面16aでスライドして迫り上がり、係合が解除された第2係合部14を押し上げて、後方収納部3を気密に密閉している蓋体5が開放される。

【0024】

蓋体5の後方には、下面を上方へ向かって後方収納部3とほぼ同一面積に凹ませた蓋片収納部5aが形成される。蓋片収納部5aには、上面に中央突起部19aが突設された蓋片19が収納される。蓋片19は、蓋片収納部5aに揺動自在に収納すべく、これより一回り小さい外径寸法で、かつ、化粧料皿23の開口部24全体を覆うような外径寸法に形成される。

40

【0025】

蓋体5の後方には、蓋片収納部5a周縁内方へ張り出すように環状の支持枠29が設けられる。支持枠29は、その外周縁部29aが上方に延出されて、側断面ほぼL字状に形成される。支持枠29は、蓋片19の外径よりも一回り小さな内径寸法で形成される。支持枠29は、蓋片収納部5aの外側に環状に凹設された環状凹所30に外周縁部29aが超音波接着などにより嵌合されて取り付けられる。これによって、蓋片19は中央突起部

50

19aを介して蓋体5に揺動可能にフローティング支持されて、後方収納部3を封止する。換言すると、前記フローティング支持は、蓋片19の下面に支持棒29の内周縁が内方に張り出すことにより、蓋片収納部5aに蓋片19が支持されること、並びに蓋片19の上面の全面が蓋片収納部5aの下面に当接せず、中央突起部19aのみが当接することによって得られる。

【0026】

また、蓋片19の下面には、化粧料皿23の切欠溝23cとほぼ同一の外径に突出させて、切欠溝23cに挿入される環状突片19bが形成される。環状突片19bは、下端部外側が下端部内側より下方に突出して形成された断面略楔形で、その内周面が傾斜面19cとして形成されている。蓋体5の閉止状態では、化粧料皿23の切欠溝23c内の環状弾性パッキン25の傾斜面25aと蓋片19の環状突片19bの傾斜面19cとから構成される気密シール部20が圧接されることによって、化粧料皿23内の気密保持が可能となる。環状弾性パッキン25は、化粧料皿23側ではなく、蓋片19側に設けてもよい。

10

【0027】

次に、本実施形態にかかる気密化粧料容器1の作用について説明する。気密化粧料容器1を製作するには、連結片11によって連結されたアーム10を有する一对のプッシュピース9を一体成形する。次に、空間5内において、本体部7の底壁7bの隆起部16と保持部12bの間に弾性ピース12を組み込み、本体部7の左右の切り欠き部8に、アーム10を係合位置6に向けて、一体成形された一对のプッシュピース9を組み込む。そして、本体部7の上方から皿枠22を覆い被せて固着し、容器本体4が完成する。一方、化粧料皿23の切欠溝23cに環状弾性パッキン25を装着する。そして、容器本体4の後方収納部3に化粧料皿23を嵌合する。

20

【0028】

また、蓋体5の蓋片収納部5aに蓋片19を挿入し、支持棒29を蓋体5に嵌着する。そして、容器本体4と蓋体5とをそれらの後端部において回動自在に蝶着すればよい。

【0029】

容器本体4の開放の際には、容器本体4の左右両側から係合位置6に向かってプッシュピース9を手指などで押圧する。プッシュピース9を押し込むと、連結片11が可撓的に弾性変形しつつプッシュピース9がスライド移動し、これに設けられたアーム10を介してそれぞれの押圧部15が、弾性ピース12に形成された左右の被押圧部15aを摺接しつつ係合位置6へ向かって移動する。これによって、左右の被押圧部15aを介して弾性ピース12が弾性変形して、第2係合部14が後方へ移動し、第1係合部13との係合が解除される。

30

【0030】

それに続いて、一对のアーム10の先端部にヒンジ片17を介して形成された左右の押上部18が、隆起部側傾斜面16aをそれぞれスライドしつつ迫り上がって、係合が解除された第2係合部14を押し上げ、蓋体5を開放する。

【0031】

このように、蓋体5の開放操作を、係合解除操作と、係合解除後の蓋体5の押上操作、という2段階で行うことによって、片手でも簡単に軽い押圧力で操作性よく蓋体5を開放することができる。

40

【0032】

また、容器本体4の開放の際には、上記のように左右両側のプッシュピース9を押圧することだけに限らず、片側のプッシュピース9のみを押圧操作するだけでも、片側の押圧部15が弾性ピース12を後方へ押し込み、第1係合部13と第2係合部14の係合を解除することができ、それに続いて、片側の押上部18のみが隆起部傾斜面16aを迫り上がり、係合が解除された第2係合部14を押し上げることもでき、両サイドからプッシュピース9を押圧したときと同様、係合解除操作と、係合解除後の蓋体5の押上操作の2段階で蓋体5の開放操作が可能となる。このような場合でも、片手で簡単に軽快に蓋体5を開放することが出来る。

50

## 【0033】

そして、容器本体4を蓋体5で閉止する際には、手指などで蓋体5を上方から下方へ押し込み、第1係合部13を第2係合部14に係合させる。

## 【0034】

また、本実施形態にかかる気密化粧品容器1では、化粧品皿23の開口部24を封止するための蓋片19が揺動自在に蓋体5にフローティング支持されている。このため、製造の際に容器本体4や蓋片19、化粧品皿23の切欠溝23cの寸法にバラツキが生じてしまった場合などにも、蓋体5の閉止操作に際しては、後方収納部3内の化粧品皿23の切欠溝23cへの蓋片19の環状突片19bの挿入が柔軟に行なわれ、気密シール部20の圧着を容易かつ確実に行うことができる。

10

## 【0035】

本実施形態にあつては、後方収納部3に着脱自在に取り付けられる化粧品皿23と蓋片19との間に気密シール部20が設けられて、蓋体5により後方収納部3を気密に密閉するようにしている。これにより、後方収納部3の構造を簡素化できる。しかしながら、後方収納部3に環状弾性パッキンを設けて、直接、後方収納部3を蓋体5で気密シールするようにしてもよい。この場合、化粧品皿23には、環状弾性パッキン25を設けなくてよいので、その構造を簡素化することができる。

## 【0036】

本実施形態にあつては、連結片11を介して左右一対のプッシュピース9が一体形成されているため、単一操作で、容器本体2に組み付けることができ、プッシュピース9を個別に組み付ける場合に比べて、組み付け性がよいため簡易に作業を行うことができる。また、これによって作業が短時間になるため、製造コストを安価にできる。

20

## 【0037】

図6～図7には、上記実施形態の変形例が示されている。この変形例は、連結片11を改良したものである。連結片11は、平板状に形成された固定部11aと、固定部11aの左右両端から後方へ略L字状にそれぞれ延設される連結部11bとからなる。左側の連結部11bの端部は、左側のアーム10の前方に、右側の連結部11bの端部は、右側のアーム10の前方にそれぞれ連結され、これによって、アーム10を有する一対のプッシュピース9は、連結片11を介して一体的に形成される。そして、プッシュピース9を押圧すれば連結部11bが弾性変形されて、プッシュピース9は係合位置6に向かってスライド移動され、押圧されたプッシュピース9から手指などを離せば、弾性変形された連結片11の連結部11bが弾性復帰することによってプッシュピース9は元の位置に押し戻される。

30

## 【0038】

また、連結片11と容器本体4の間には、連結片11の容器本体4への取り付け位置を固定する位置決め部31が設けられる。具体的には、位置決め部31は、連結片11の固定部11aに、上下方向に貫通するように形成された2つの小孔32と、本体部7の底壁7bから上方に突設された2つの突起部33とからなり、これらを嵌合することによって連結片11の容器本体4への取付位置が固定される。

## 【0039】

上記変形例にあつては、位置決め部31を設けて連結片11を位置固定することで、プッシュピース9の組み付け性がさらによくなり、また、使用の際にも容器本体4内でプッシュピース9がガタツクなどの虞れを防止することができる。その他の作用効果については、前記実施例と同様である。

40

## 【0040】

上記実施形態では、連結片11は弾性を有するとしたが、可撓性を有するのみでも良い。この場合、プッシュピース9は、弾性ピース12が弾性復帰することによって元の位置に押し戻される。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0041】

50

- 【図1】本発明にかかる気密化粧品容器の好適な一実施形態を示す斜視図である。  
 【図2】図1の気密化粧品容器の側断面図である。  
 【図3】図1の気密化粧品容器の皿枠を外した状態を示す平面図である。  
 【図4】図1の気密化粧品容器の係合位置周辺の正面断面図である。  
 【図5】図1の気密化粧品容器の要部分解斜視図である。  
 【図6】本発明にかかる気密化粧品容器の変形例を示す皿枠を外した状態の平面図である。  
 【図7】図6の気密化粧品容器の要部分解斜視図である。

## 【符号の説明】

## 【0042】

- |     |         |    |
|-----|---------|----|
| 1   | 気密化粧品容器 |    |
| 2   | 前方収納部   |    |
| 3   | 後方収納部   |    |
| 4   | 容器本体    |    |
| 5   | 蓋体      |    |
| 6   | 係合位置    |    |
| 7 a | 側壁      |    |
| 8   | 切り欠き部   |    |
| 9   | プッシュピース |    |
| 10  | アーム     | 20 |
| 11  | 連結片     |    |
| 12  | 弾性ピース   |    |
| 13  | 第1係合部   |    |
| 14  | 第2係合部   |    |
| 15  | 押圧部     |    |
| 16  | 隆起部     |    |
| 17  | ヒンジ片    |    |
| 18  | 押上部     |    |
| 19  | 蓋片      |    |
| 20  | 気密シール部  | 30 |
| 31  | 位置決め部   |    |





---

フロントページの続き

- (72)発明者 鳥居 晶仁  
神奈川県横浜市都筑区早渕2丁目2番地1号 株式会社資生堂リサーチセンター内
- (72)発明者 柚原 幸知  
東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
- (72)発明者 日 高 務  
東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内

審査官 高島 壮基

- (56)参考文献 特開平8 - 38243 (JP, A)  
特開2006 - 288766 (JP, A)  
特開2008 - 237591 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- |         |           |
|---------|-----------|
| A 4 5 D | 3 3 / 0 0 |
| B 6 5 D | 4 5 / 1 8 |